

仕 様 書

環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課
(担当 中本、宮田 電話 222-3946)

件 名	令和 8 年度家庭ごみ細組成調査
契 約 期 間	契約の日の翌日 ～ 令和 9 年 3 月 1 7 日
契 約 条 件	別添「令和 8 年度家庭ごみ細組成調査 仕様書」のとおり

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

令和 8 年度家庭ごみ細組成調査 仕様書

1 業務名

令和 8 年度家庭ごみ細組成調査

2 調査目的

本調査は、排出されるごみの物理組成について、材質別の分類に加えて、排出前の使用用途等に応じて細分類するとともに、排出者へヒアリング調査等を実施することによって、世帯特性、市民意識など、ごみの排出背景と関連させながら、排出されるごみの実態を把握し、ごみの発生抑制や再使用など上流対策を強化する施策、再資源化及び適正処理の推進等に資することを目的とする。

3 履行期間

契約日の翌日から令和 9 年 3 月 17 日まで

4 受注資格

技術士法第 3 2 条第 1 項の登録を受けている「技術士」（「衛生工学部門」のうち「廃棄物管理」、「廃棄物管理計画」又は「廃棄物処理」を選択科目とするものに限る。）を自社で雇用し、かつ当該技術士の管理下で本業務を実施できること。

5 業務内容

(1) 通常調査

市が定期収集する家庭ごみ収集区分のうち、「燃やすごみ」、「缶・びん・ペットボトル」、「小型金属類・スプレー缶」及び「プラスチック類」（4 区分の総称を以下「家庭ごみ」という。）に排出されるごみを対象として、ごみ組成を調査する。

ア 実施時期

(ア) 調査実施計画の作成

契約後速やかに

(イ) サンプルング時期

令和 8 年 12 月 1 日から 1 か月間のうち、2 週間程度
地区・収集区分ごとに 1 回ずつ実施（3 地区×4 区分）

(ウ) 分類作業の時期

サンプルングした日から速やかに分類作業を完了すること。

※ 「燃やすごみ」については腐敗性が高いため、各地区 1 回実施し、サンプルングした当日から翌日までの 2 日間以内に作業を完了すること。

※ 実施時期、作業開始時間及び作業終了時間は、別途、本市担当職員と協議のうえ決定すること。

イ 調査対象地区

継続して細組成調査を実施している町家、戸建て及び中高層住宅の 3 地区（表 1）を調査対象とする。

表 1 調査対象地区及び調査対象総世帯数

調査対象地区	総世帯数
町家地区（上京区寺之内）	約 3 0 0 世帯
戸建て地区（左京区下鴨）	約 3 0 0 世帯
中高層地区（伏見区桃山）	約 2 0 0 世帯
合計	約 8 0 0 世帯

ウ 調査の実施

(7) 調査実施計画の作成

本仕様書の内容を踏まえ、調査実施計画書を作成するとともに、本市に提出し、本市の承認を得たうえで調査を実施すること。

(イ) サンプルング及び運搬

調査対象地区に排出された家庭ごみをサンプルングし、分類作業場所に運搬すること。分類作業場所は、山科積替所（京都市山科区勸修寺閑林寺 8 3 番地 8）を予定している。

a サンプルング量

収集区分ごとのサンプルング量の目安は表 2 のとおり。

表 2 サンプルング量の目安（細組成調査実施 3 地区合計）

収集区分	サンプルング量
燃やすごみ	1, 5 0 0 kg
缶・びん・ペットボトル	4 0 0 kg
小型金属類・スプレー缶	9 0 kg
プラスチック類	3 0 0 kg
合計	2, 2 9 0 kg

b サンプルング時間

排出時間、収集時間を考慮し、おおむね「燃やすごみ」、「缶・びん・ペットボトル」及び「小型金属類・スプレー缶」が午前 7 時 3 0 分から午前 8 時 3 0 分まで、プラスチック類については正午から午後 1 時までの間に実施する。

c サンプルング時の留意事項

一部の市民が前日の晩からごみを排出する可能性等を踏まえ、サンプルング数の確保に注意すること。

事前に、調査地区における定点を把握したうえで、調査に支障が生じないように努めること。

サンプルング実施時に住民の方等から問合せ等を受けた場合は、誠実に対応するとともに、問合せ及び回答内容を本市担当職員へ報告すること。

d 分類作業場所への運搬

サンプルング試料の分類作業場所までの運搬は、受託者が行うこと。運搬時には、ごみを圧縮しないよう平床トラックを用い、荷こぼれ等の事故がないように配慮すること。

(ウ) ヒアリング

調査対象地区で「燃やすごみ」を排出する市民に対して、ヒアリング調査を実施すること。

なお、受託者は家族の人数、排出頻度、世帯主の年代、住宅と職場の併設状

況、ごみ減量の取組等のヒアリング項目及び調査票を作成し、本市担当職員の確認を受けたうえで調査を実施すること。

(I) 分類作業

分類作業場所において、サンプリングした家庭ごみの分類、重量測定、容積測定及び記録を行うこと。

なお、受託者は分類作業開始前に、分類作業員に対して分類項目とその内容を十分に周知させるための説明会を実施し、調査に臨むこと。

a 分類作業場所

サンプリングしたごみを仮置きし、分類作業を行い、分類作業後に保管する場所は、本市が提供する。

なお、養生や雨除け等に必要な機材は、受託者が準備すること。

b サンプリングしたごみの重量・容積等の測定

分類作業場所において、サンプリングした全ての試料の湿重量、容積を測定すること。

なお、容積は袋の上部を軽く平らにならす程度とし、特別な圧力をかけずに測定すること。また、本市のごみ量の集計に用いるため、湿重量は速やかに本市担当職員に報告すること。

c 分類作業量

「燃やすごみ」は、各地区で、ごみ排出人数及び世帯数の想定が可能な定点から、約300kg分を無作為に抽出し、組成分類の試料とする。プラスチック類は、各地区で約60kg分を無作為に抽出する。その他の収集区分は、各地区でサンプリングした全量を組成分類の試料とする。

d 分類作業

「**別紙1** 令和7年度家庭ごみ細組成分類項目表」を参考に、受託者において分類項目を検討し、本市担当職員に確認のうえ、分類作業を行うこと。

e 分類後のごみの重量・容積等の測定

dで分類したごみの湿重量、容積、袋数等を測定すること。また、レジ袋等一部の品目については枚数、個数も測定すること。

なお、容積はびん等の硬質のものは圧力をかけずに、上部をそのままならす程度で測定すること。また、プラスチック袋等の軟質のものは、かける圧力により大きくその値が異なるため、上部に約5kg（約6g/cm²相当）の一定圧力をかけて測定すること。

そのほか、以下の項目も測定すること。

- i ごみ排出時のごみ袋の容量や種類（レジ袋として販売された家庭ごみ有料指定袋を含む）ごとの重量と容積
- ii まとまって排出された古紙類、衣類、剪定枝等については、その重量と容積
- iii スプレー缶については、残存ガス（中身）の有無
- iv 手提げプラ袋及びマイバック（素材ごと）については、ごみ袋として使用されていたのか、そのまま排出されていたのかなどの把握
- v 手提げレジ袋の入手先事業所及び有料化対象袋の占める割合を把握
- vi プラスチック類については、洗浄状況

(2) 特別調査

年によって異なる社会変化や検討課題を把握する特別調査を実施する。

ア 「燃やすごみ」中のプラスチックごみの汚れ状況調査

脱炭素化に向けて、プラスチック製容器包装の分別実施率の向上に資する取組を検討するため、「燃やすごみ」中のプラスチック類の汚れ状況の調査を行う。

(7) 予定試料量

戸建地区（下鴨）の「燃やすごみ」全量（300kg程度）中のプラスチック類

(1) 調査項目

(1)ウ(エ)e viのプラスチック類の洗浄状況と同じ基準で分類

イ 持込ごみ中の充電式電池及びその内蔵製品の調査

リチウムイオン電池に起因する火災を防止するため、持込ごみ中の電化製品（掃除機、扇風機、電子レンジなど）は全て民間において再資源化处理を行っている。当該電化製品について、充電式電池及びその内蔵製品の排出実態を把握するため、その内訳を調査する。

(7) 予定試料量

クリーンセンターに持込ごみとして搬入された電化製品4t（容積8m³のコンテナ4基分）程度を対象とする。

なお、クリーンセンターに保管する電化製品は、1日当たり最大2t程度であり、分類作業は最低2日間が必要となる。受託者は予定試料量である4t程度の調査完了に努めることとするが、やむを得ない事情により期間内に全量の分類が困難な場合は、本市担当職員と協議のうえ、調査対象量を調整することができる。

(1) 分類作業

「**別紙2** 令和7年度家庭ごみ細組成調査（特別調査）小型家電の分類項目表」を参考に、受託者において分類項目を検討し、本市担当職員に確認のうえ、分類作業を行うこと。

分類作業場所は、クリーンセンター内の電化製品の保管場所付近を想定している。

(1) 調査項目

(1)で分類した電化製品のうち、次の項目を測定すること。また、電化製品の比重を調査すること。

- ・ 充電式電池及びその内蔵製品の種類、種類別の総重量及び個数
- ・ 充電式電池及びその内蔵製品以外の個数

(3) 写真撮影

通常調査及び特別調査について、サンプリング状況、分類作業状況及び分類後の試料の状況が分かる写真を撮影すること。

(4) 調査結果の取りまとめ

(1)について、3つの調査対象地区及び4つの収集区分ごと並びに家庭ごみ全体について、分類項目ごとの数量等を取りまとめる。また、(1)ウ(エ)eのレジ袋の詳細やまとまって排出されたごみなどの個別測定項目についても項目ごとに結果を取りまとめる。

(2)について、重量、個数、容積等を集計し、結果を取りまとめる。

6 提出書類

(1) 調査業務着手前

- ・調査実施計画書（電子データ）

調査実施計画書には、調査手順、日程、人員配置（正職員、アルバイト等）、サンプリングする調査地区の地図等を示すこと。

(2) 調査実施後

- ・5(4)で取りまとめたもの（電子データ）

※ 各測定データから調査結果へ集約する過程を確認できる形式とすること。

※ 履行期間終了後の1か月前までに、本市担当職員に調査方法及び調査結果を報告のうえ、修正指示に従い、履行期間内に納品すること。

- ・5(3)で撮影した試料及び作業経過等の写真（電子データ）

(3) 業務完了時

- ・業務完了届（任意様式。電子データ又は紙媒体）
- ・請求書（電子データ又は紙媒体）

<電子データの仕様>

- ・電子データは、Microsoft社Windows11上で表示可能なものとする。
- ・使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。
- ・文書：ワープロソフトMicrosoft社Word
- ・計算表：表計算ソフトMicrosoft社Excel
- ・画像：BMP形式又はJPEG形式
- ・文字ポイント等、統一的な事項に関しては、本市担当職員の指示に従うこと。

7 留意事項

(1) 疑義等

受託者は、業務着手前に本仕様書を十分精査すること。このときに発生した疑義は、初回の打合せの際に本市と協議のうえ、解決するものとする。

本仕様書に基づき業務を遂行する中で発生した疑義は、本市と協議のうえ、解決するものとする。ただし、上記における精査が不十分と判断できる疑義は、本市の判断によるものとする。

(2) 再委託

受託者は、本業務の履行に際し業務の主たる部分について再委託を行うことはできない。ただし、ごみの分類など一部の作業を再委託する場合は、本市担当職員に事前に再委託の承諾を申請する書面を提出し、承諾を得た場合認めるものとする。

なお、業務の主たる部分は次に掲げるものとする。

- ・本業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等

(3) 受託者の負担

ア 本業務を履行するために必要な採取及び分類作業に係る人員の移動及び物資の運搬に係る費用

イ 各種分類作業、測定及び写真撮影等に必要な費用

ウ 打合せ、調査結果の報告説明等のための本市施設への訪問に伴う交通費

エ 本市の施設及び第三者等に損害を与えた場合、復旧する費用及び補償

オ 受託者の本業務の履行不備によって発生したと認められる不具合についての

修復費用

- カ 本業務によって発生した廃棄物の処理費用。ただし、本業務のため採取したごみの焼却リサイクル等処理は本市が行う。
- キ 提出書類の作成、提出及びその他本業務に係る費用
- ク 受託者がごみをサンプリング及び運搬した場合に必要な費用

(4) 法令等の遵守

受託者は、作業の実施に当たり、労働基準法、労働安全衛生法、廃棄物処理法、道路交通法、公害関係法規、職業安定法及び本業務に関係するその他の法規を遵守し、関係官公署の命令、指示に従うこと。

(5) 秘密の保持

- ア 受託者は、本業務の履行過程において知り得た情報（個人情報を含む。）及び秘密を第三者に漏らし、又は不当な目的に使用してはならない。調査のために雇用する者に対しても、同様の旨を周知徹底する。
- イ 前各項の規定は、契約が終了、又は解除された後においても同様とする。

(6) 安全対策

- ア 関係法規を遵守すること。
- イ 受託者は、作業方法及び作業場所について検討し、必要な安全対策計画を立案し、作業者の安全管理を徹底すること。
- ウ 契約期間完了までに新たな法令通達等が出され、作業に変更が伴う場合は、別途協議するものとする。

(7) 励行及び厳禁事項

受託者は、分類作業内の立入禁止、火気厳禁、使用禁止等の指定場所における指示事項等を厳守するよう、本業務に係る従事者を指導管理すること。

(8) その他留意事項

- ア 分類作業場所周辺に電源がある場合、電力は本市から無償で提供する。
- イ 受託者は分類作業を常に監視し、その測定値が受託者の責任の下、保証されるものであるか慎重な検証を行う義務を負うこと。調査結果が判明し、これまでの市での測定結果と比較して、乖離が認められる結果であった場合には、速やかに分析精度管理の妥当性等について本市担当職員に報告を行うこと。
- ウ ごみの分別等、直接生ごみの触れる作業を行う時は、けがをしないように保護具を着用する等留意し、また万一けがをした場合に備え、速やかに消毒等の応急措置できるようにしておくこと。
- エ 本市等が別途実施する関連調査との連携が必要となる場合は、本市担当職員の指示に従うこと。

令和7年度家庭ごみ細組成分類項目表

分類1	分類2	分類3	分類4	分類5	1次コード	2次コード	補足説明
紙類	商品	新聞紙	読んだ後そのまま捨てた新聞紙				きちんと折られた状態のもの
紙類	商品	新聞紙	ごみを包むのに利用した新聞紙				生ごみ・ガラス等を包む、丸められたもの、緩衝利用含む
紙類	商品	書籍類	本・文庫等				パソコンのマニュアル(本体有料)等を含む
紙類	商品	書籍類	雑誌・週刊誌等				週刊誌、電話帳等(通版の無料カタログはPR誌)
紙類	商品		その他の商品(カレンダー、スケジュール、ノート、手帳、コピー用紙等)				
紙類	使い捨て商品		ティッシュ(ちり紙)、トイレットペーパー				
紙類	使い捨て商品		ペーパータオル				紙タオル★何かを拭く用途に使用
紙類	使い捨て商品		紙おむつ(子供用)			子供用	尿取りパッド(大人用)も含む
紙類	使い捨て商品		紙おむつ(大人用)			大人用	尿取りパッド(大人用)も含む
紙類	使い捨て商品		生理用具				
紙類	使い捨て商品		紙コップ(白地、市販のもの)				コップで代替可能な物
紙類	使い捨て商品		ペットのトイレ				シート状の吸水性樹脂(40cm四方程度)
紙類	使い捨て商品		その他使い捨て商品				クッキングペーパー、コヒート紙、紙皿、紙軸綿棒、ゴミリ取り等
紙類	PRに使われた紙		折り込み広告				家庭のポストに直接配布されるチラシは[1304]
紙類	PRに使われた紙		ダイレクトメール				郵送された請求書、葉書形状、宛名付き送付情報誌含む
紙類	PRに使われた紙		PR誌				会報、旅行パンフ、無料通版カタログ等
紙類	PRに使われた紙		その他PRパンフ、チラシ等で1枚もの				試食券、案内状、クーポン、説明書等も含む
紙類	容器・包装材	紙バック	飲料用		7&ミ無		
紙類	容器・包装材	紙バック	飲料用		7&ミ有		
紙類	容器・包装材	紙バック	飲料用		バックインボックス		
紙類	容器・包装材	紙バック	食料品用(調味料、その他スープ等)		7&ミ無		
紙類	容器・包装材	紙バック	食料品用(調味料、その他スープ等)		7&ミ有		
紙類	容器・包装材	紙バック	食料品用(調味料、その他スープ等)		バックインボックス		
紙類	容器・包装材	紙バック	日用品用(洗剤・シャンプーの詰め替え用等)				
紙類	容器・包装材	コンボジット缶	飲料・食料品のコンボジット缶				
紙類	容器・包装材	コンボジット缶	日用品のコンボジット缶(クレンザー等)				
紙類	容器・包装材	紙カップ・コップ	飲料・食料品の紙カップ(アイスクリーム、デザート等)				工場に入れるもの
紙類	容器・包装材	紙カップ・コップ	飲料の紙コップ(店頭で入れるもの)				
紙類	容器・包装材	紙製小箱	食料品の小箱(菓子等)				菓子、カレー等の小さな箱
紙類	容器・包装材	紙製小箱	日用品の小箱(洗濯洗剤)				資源化不可のため単独で分類
紙類	容器・包装材	紙製小箱	日用品の小箱(その他)				ティッシュ箱、薬、化粧品、中敷き、背板、カッターの梯心材、試供品、ゆうパック等
紙類	容器・包装材	厚手の紙箱	食料品の厚手の箱(贈答品、お土産等)				贈答品等の厚手の箱
紙類	容器・包装材	厚手の紙箱	日用品の厚手の箱(衣料品、贈答品等)				第四のアドレスバック台紙なども含むシート状も×緩衝材
紙類	容器・包装材		持ち帰り用の箱(ケーキ等の紙箱)				餃子屋やケーキ屋の店名などで判断
紙類	容器・包装材	段ボール箱	食料品の段ボール箱				
紙類	容器・包装材	段ボール箱	日用品の段ボール箱(家電製品等)				
紙類	容器・包装材	袋・包装紙	食料品用				小売店で包装
紙類	容器・包装材	袋・包装紙	日用品用				小売店で包装★銀行・病院等サービス業の袋含む
紙類	容器・包装材	手さげ紙袋	手さげ紙袋(食料品店)				
紙類	容器・包装材	手さげ紙袋	手さげ紙袋(日用品店)				
紙類	容器・包装材	商品の紙袋	食料品用				工場出荷時の包装
紙類	容器・包装材	商品の紙袋	日用品用				工場出荷時の包装
紙類	容器・包装材	紙筒	紙筒				
紙類	容器・包装材		紙製トレイ				プラトレイの代替品★果物用が多い
紙類	容器・包装材		紙製緩衝材(クッション)				プチプチシートや発泡スチロールの代替品
紙類	容器・包装材		通販専用容器包装(宅配除く)				
紙類	その他		個人間の手紙・葉書・封筒				★ダイレクトメールは[1302]
紙類	その他		子供関係(落書き、答案用紙、学校連絡、付録等)				★スケジュール、ぬり絵等は[1105]★折り込み広告の裏の落書き等は元の用途へ分類
紙類	その他		レシート・領収書等				

令和7年度家庭ごみ細組成分類項目表

紙類	その他		シュレッダー				
紙類	その他		その他(コピーした紙)				
紙類	その他分類不能紙		その他分類不能紙				分類作業のこれ以上分けられない分☆残渣、はがき半分以下の小片含む
プラスチック類	商品		食生活用品(ｼﾞｯﾌﾟﾛｯｸ、ｽﾀﾝｼﾞ、使い捨てでないｽﾌﾟｰﾝ等)				
プラスチック類	商品		おもちゃ・スポーツ用品・プラモデル(バリ含む)				
プラスチック類	商品		日用品・文具(洗面器、歯ﾌﾗｼ、ﾌﾗｼﾞｬｯﾄ、ｶｯﾁｬｰ、CD等)				ｶｰﾍﾟﾝ、購入したﾊﾞｶﾞｰ、風呂敷等
プラスチック類	商品		ビニールサンダル・スリッパ				
プラスチック類	商品		在宅医療機器	針なし			×洗腸薬
プラスチック類	商品		在宅医療機器	針付き			
プラスチック類	商品		その他成形品(成形品の分類残渣を含む)				分類不可能な成形品すべて
プラスチック類	使い捨て商品		水切り用袋				
プラスチック類	使い捨て商品		使い捨てライター				
プラスチック類	使い捨て商品		ウレタンマスク				
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		-		禁煙ﾊﾞｲﾌ、手袋、ﾌﾗｼｰ軸綿棒
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		フォーク		
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		スプーン		
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		ナイフ		
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		マドラー		
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		ストロー		
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		ヘアブラシ		
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		くし		
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		カミソリ		
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		シャワーキャップ		
プラスチック類	使い捨て商品		その他使い捨て商品		歯ブラシ		
プラスチック類	使い捨て商品		ラップ(家庭用)				
プラスチック類	容器・包装材		飲料水のプラボトル		収集対象PET		
プラスチック類	容器・包装材		飲料水のプラボトル		ﾌﾚｰﾌﾞ		
プラスチック類	容器・包装材		飲料水のプラボトル		その他(ﾌﾗｼﾞﾄﾙ、対象外PET、ﾊﾞｯｸｲﾝﾎﾞｯｸｽ)		
プラスチック類	容器・包装材	食料品・調味料のプラボトル	みりん・つゆ等PET収集対象液体調味料		収集対象PET		ﾄﾞｲﾚｯｼﾝｸﾞ等も含む☆酒でﾗﾍﾞﾙにPETﾏｰｸないものは[2404]
プラスチック類	容器・包装材	食料品・調味料のプラボトル	みりん・つゆ等PET収集対象液体調味料		ﾌﾚｰﾌﾞ		ﾄﾞｲﾚｯｼﾝｸﾞ等も含む☆酒でﾗﾍﾞﾙにPETﾏｰｸないものは[2404]
プラスチック類	容器・包装材	食料品・調味料のプラボトル	みりん・つゆ等PET収集対象液体調味料		その他(ﾌﾗｼﾞﾄﾙ、対象外PET、ﾊﾞｯｸｲﾝﾎﾞｯｸｽ)		ﾄﾞｲﾚｯｼﾝｸﾞ等も含む☆酒でﾗﾍﾞﾙにPETﾏｰｸないものは[2404]
プラスチック類	容器・包装材	食料品・調味料のプラボトル	食用油		ﾌﾚｰﾌﾞ		
プラスチック類	容器・包装材	食料品・調味料のプラボトル	食用油		その他(ﾌﾗｼﾞﾄﾙ、対象外PET、ﾊﾞｯｸｲﾝﾎﾞｯｸｽ)		
プラスチック類	容器・包装材	食料品・調味料のプラボトル	その他の食品・調味料(収集対象外全て)		ﾌﾚｰﾌﾞ		ﾏﾖﾈｰｽﾞ、ソース、ﾄﾞﾚｯｼﾝｸﾞ、栄養食品等
プラスチック類	容器・包装材	食料品・調味料のプラボトル	その他の食品・調味料(収集対象外全て)		その他(ﾌﾗｼﾞﾄﾙ、対象外PET、ﾊﾞｯｸｲﾝﾎﾞｯｸｽ)		ﾏﾖﾈｰｽﾞ、ソース、ﾄﾞﾚｯｼﾝｸﾞ、栄養食品等
プラスチック類	容器・包装材		日用品のプラボトル		ﾌﾚｰﾌﾞ		
プラスチック類	容器・包装材		日用品のプラボトル		その他(ﾌﾗｼﾞﾄﾙ、対象外PET、ﾊﾞｯｸｲﾝﾎﾞｯｸｽ)		
プラスチック類	容器・包装材		日用品のプラボトル		詰替プラボトル(PET含む)		
プラスチック類	容器・包装材	カップ・コップ	飲料透明コップ(店頭で入れたもの)				
プラスチック類	容器・包装材	カップ・コップ	食料品透明カップ				
プラスチック類	容器・包装材	カップ・コップ	食料品発泡カップ				
プラスチック類	容器・包装材		保冷容器・トロ箱				
プラスチック類	容器・包装材	バック	卵バック				
プラスチック類	容器・包装材	バック	透明バック(食品用ふた一体型)				
プラスチック類	容器・包装材	バック	透明バック(食品用ふた分離型)				
プラスチック類	容器・包装材	バック	透明バック(食品用その他)				
プラスチック類	容器・包装材	バック	発泡バック(弁当・寿司)				

令和7年度家庭ごみ細組成分類項目表

プラスチック類	容器・包装材	バック	発泡バック(その他食品用)				
プラスチック類	容器・包装材	バック	透明持ち帰り弁当容器				
プラスチック類	容器・包装材	バック	発泡持ち帰り弁当容器				
プラスチック類	容器・包装材	トレイ	透明トレイ(生鮮食品用)				ラップは取る
プラスチック類	容器・包装材	トレイ	透明トレイ(生鮮以外の食品用)				
プラスチック類	容器・包装材	トレイ	発泡トレイ(生鮮食品用)	白色			ラップは取る
プラスチック類	容器・包装材	トレイ	発泡トレイ(生鮮食品用)	混色			ラップは取る
プラスチック類	容器・包装材	トレイ	発泡トレイ(生鮮以外の食品用)				
プラスチック類	容器・包装材	日用容器	日用品透明ｶｯﾌﾟ、ﾊﾞｯｸ、ﾄﾚｲ				花の苗の黒のﾎｯﾄ含む
プラスチック類	容器・包装材	日用容器	日用品発泡ｶｯﾌﾟ、ﾊﾞｯｸ、ﾄﾚｲ				
プラスチック類	容器・包装材	手さげブラ袋	手さげブラ袋(大型)		ごみ捨て再使用		40cm角以上
プラスチック類	容器・包装材	手さげブラ袋	手さげブラ袋(大型)		そのまま廃棄		40cm角以上
プラスチック類	容器・包装材	手さげブラ袋	手さげブラ袋(小型)		ごみ捨て再使用		
プラスチック類	容器・包装材	手さげブラ袋	手さげブラ袋(小型)		そのまま廃棄		
プラスチック類	容器・包装材	袋・シート	食料品用		詰替		スーパー等の販売用ラップを含む
プラスチック類	容器・包装材	袋・シート	食料品用		非詰替		サッカー台の半透明袋、スーパー等の販売用ラップを含む
プラスチック類	容器・包装材	袋・シート	日用品用		詰替		★詰替は保管
プラスチック類	容器・包装材	袋・シート	日用品用		非詰替		
プラスチック類	容器・包装材	袋・シート	日用品用		クリーニングカバー		
プラスチック類	容器・包装材	袋・シート	食料品用(アルミ複合)		詰替		
プラスチック類	容器・包装材	袋・シート	食料品用(アルミ複合)		非詰替		
プラスチック類	容器・包装材	袋・シート	日用品用(アルミ複合)		詰替		
プラスチック類	容器・包装材	袋・シート	日用品用(アルミ複合)		非詰替		
プラスチック類	容器・包装材		ひも				PPバンド、バラ、ハムのシール、商品を束ねるひも等。表面積を50%以上覆わないもの。R4まで容リ法対象外
プラスチック類	容器・包装材		ふた等				ﾄﾘｶﾞｰ、ﾓﾝﾎﾞ ★無理にびん等から取る必要はない
プラスチック類	容器・包装材	緩衝材	食料品用発泡製(果物等)				
プラスチック類	容器・包装材	緩衝材	日用品用発泡製(家電等)				
プラスチック類	容器・包装材	緩衝材	食料品用クッション材(型板状含む)				
プラスチック類	容器・包装材	緩衝材	日用品用クッション材(型板状含む)				
プラスチック類	容器・包装材	緩衝材	ハンガー		販売用		販売時添付・クリーニング
プラスチック類	容器・包装材	緩衝材	ハンガー		クリーニング用		販売時添付・クリーニング
プラスチック類	容器・包装材		通販専用容器包装(宅配除く)				
プラスチック類	容器・包装材		その他雑包装材(プラ容器包装の分類残渣を含む)				あめやおかきなどの小さな包み、湿布シート、バラ、結束バンド、口留め等
プラスチック類	容器・包装材	ごみ袋	有料指定袋				当該品目以外の指定袋も含む
プラスチック類	容器・包装材	ごみ袋	その他のごみ袋				ごみの内袋として使われるもの。10枚入り等のごみ袋として売られているもの。明らかにごみ袋とわかるもの(手提げブラ袋等と混同はない)。R4まで容リ法対象外
繊維類	商品		日用品	資源化可			ﾊﾝｶﾞｰ・ﾎｳｽ・手袋・ﾏﾌﾞﾙ・ﾎｯﾃｲ・靴下等
繊維類	商品		日用品	資源化不可			スリッパ、鍋つかみ・鍋敷き、便座カバー、リボン、ヒモ等
繊維類	商品		衣料	資源化可			上着、セーター、ｽﾎﾞｰﾝ、ｼｬﾂ、ｽｶｰﾄ、下着等
繊維類	商品		衣料	資源化不可			汚れた服、下着等
繊維類	商品		人形・ぬいぐるみ				
繊維類	商品		寝具類(ふとん・まくら)				布団カバー、毛布は3101へ
繊維類	商品		調度品類(カーテン・カーペット・マット等)				
繊維類	商品		布製かばん				
繊維類	商品		布製マイバッグ型バック(エコバック)				
繊維類	商品		布製マスク				
繊維類	商品		その他リサイクルできない繊維類				綿で出来た袋類(容器包装類似物)等
繊維類	使い捨て商品		不織布マスク				
繊維類	使い捨て商品		使い捨て商品(不織布製水切り用袋、ﾌｴｯﾄﾃｲｼｬ、中身の無い使い捨てお茶バック)				

令和7年度家庭ごみ細組成分類項目表

繊維類	その他		はぎれ				
繊維類	その他		雑巾				
繊維類	その他		その他(トクホン、湿布、布テープ、包帯、冷えピタ等)				
ゴム類	商品		ゴムぞうり、長靴				
ゴム類	商品		運動靴				
ゴム類	商品		その他日用品(手袋、輪ゴム等)				
皮革類	商品		革靴				
皮革類	商品		皮製かばん				
皮革類	商品		その他の日用品(ベルト等)				
ガラス類	商品		食器類				
ガラス類	商品		割れコップ(食器)				
ガラス類	商品		蛍光管(直管)				
ガラス類	商品		蛍光管(曲管)				
ガラス類	商品		蛍光管(電球口金型)				
ガラス類	商品		電球				
ガラス類	商品		LED(直管)				
ガラス類	商品		LED(曲管)				
ガラス類	商品		LED(電球口金型)				
ガラス類	商品		体温計				
ガラス類	商品		その他の日用品(灰皿等)				
ガラス類	商品		割れガラス(窓ガラス等)				
ガラス類	容器・包装材	びん	飲料水のびん		一升(茶・緑のみ)★茶・緑以外の一升びんはワンウェー		
ガラス類	容器・包装材	びん	飲料水のびん		ビールびん(リターナブル)		
ガラス類	容器・包装材	びん	飲料水のびん		その他リターナブル☆☆返金ありのジュースびん、丸正びん、リュースマークのびん等		
ガラス類	容器・包装材	びん	飲料水のびん		ワンウェー		
ガラス類	容器・包装材	びん	調味料のびん		一升(茶・緑のみ)★茶・緑以外の一升びんはワンウェー		★黒酢等で飲料用も含む
ガラス類	容器・包装材	びん	調味料のびん		ビールびん(リターナブル)		★黒酢等で飲料用も含む
ガラス類	容器・包装材	びん	調味料のびん		その他リターナブル☆☆返金ありのジュースびん、丸正びん、リュースマークのびん等		★黒酢等で飲料用も含む
ガラス類	容器・包装材	びん	調味料のびん		ワンウェー		★黒酢等で飲料用も含む
ガラス類	容器・包装材	びん	食用油のびん				
ガラス類	容器・包装材	びん	食品のびん				
ガラス類	容器・包装材	びん	日用品のびん				
ガラス類	容器・包装材	割れびん	飲料水				
ガラス類	容器・包装材	割れびん	食料品				
ガラス類	容器・包装材	割れびん	日用品				
金属類	商品	食生活用品	なべ、釜(ホーロー含む)				
金属類	商品	食生活用品	やかん				
金属類	商品	食生活用品	フライパン				
金属類	商品	食生活用品	調理器具のふた				
金属類	商品	食生活用品	ボール・バット・ざる等				
金属類	商品	食生活用品	あみ				
金属類	商品	食生活用品	油揚げ、レンジカバー等				
金属類	商品	食生活用品	包丁等				
金属類	商品	食生活用品	フォーク・スプーン・お玉等				
金属類	商品	食生活用品	食器類				
金属類	商品	食生活用品	その他(カッパ・カッター等)				
金属類	商品	日用品	おもちゃ		単一金属		
金属類	商品	日用品	おもちゃ		複合金属		

令和7年度家庭ごみ細組成分類項目表

金属類	商品	日用品	文具類		単一金属		
金属類	商品	日用品	文具類		複合金属		
金属類	商品	日用品	工具類		単一金属		
金属類	商品	日用品	工具類		複合金属		
金属類	商品	日用品	刃物類(はさみ等ほぼ安全)		単一金属		
金属類	商品	日用品	刃物類(はさみ等ほぼ安全)		複合金属		
金属類	商品	日用品	ハンガー		単一金属		
金属類	商品	日用品	ハンガー		複合金属		
金属類	商品	日用品	傘		単一金属		★ビニール傘は[7204]
金属類	商品	日用品	傘		複合金属		★ビニール傘は[7204]
金属類	商品	日用品	自転車部品		単一金属		
金属類	商品	日用品	自転車部品		複合金属		
金属類	商品	日用品	自動車部品		単一金属		
金属類	商品	日用品	自動車部品		複合金属		
金属類	商品	日用品	理容・美容用品類		単一金属		
金属類	商品	日用品	理容・美容用品類		複合金属		
金属類	商品	日用品	電線		単一金属		
金属類	商品	日用品	電線		複合金属		
金属類	商品	日用品	あみ		単一金属		
金属類	商品	日用品	あみ		複合金属		
金属類	商品	日用品	その他(釘、ネジ、針)		単一金属		
金属類	商品	日用品	その他(釘、ネジ、針)		複合金属		
金属類	商品		小型家電製品				★電流により何らかの機能を果たすもの。製品付属コードは含むが配電等工事の電線のみやテープ・紐等(単独商品)は除く→電線へ
金属類	商品		破碎不適用、危険物				
金属類	商品		充電式電池	LiB			
金属類	商品		充電式電池	LiB以外			
金属類	使い捨て商品		乾電池				★個別調査
金属類	使い捨て商品		使い捨てカイロ				
金属類	使い捨て商品		アルミホイール(家庭使用)				
金属類	使い捨て商品		ビニール傘				★普通の傘は[7126]
金属類	使い捨て商品		その他				
金属類	容器・包装材		飲料水の缶		アルミ		
金属類	容器・包装材		飲料水の缶		スチール		
金属類	容器・包装材		食料品の缶詰		アルミ		
金属類	容器・包装材		食料品の缶詰		スチール		
金属類	容器・包装材		ペットフードの缶詰		アルミ		
金属類	容器・包装材		ペットフードの缶詰		スチール		
金属類	容器・包装材		食料品の小箱・缶箱	食用油	アルミ		
金属類	容器・包装材		食料品の小箱・缶箱	食用油	スチール		
金属類	容器・包装材		食料品の小箱・缶箱	その他	アルミ		
金属類	容器・包装材		食料品の小箱・缶箱	その他	スチール		
金属類	容器・包装材		日用品の小缶・缶箱		アルミ		自動車用、薬等
金属類	容器・包装材		日用品の小缶・缶箱		スチール		自動車用、薬等
金属類	容器・包装材		1斗缶		アルミ		
金属類	容器・包装材		1斗缶		スチール		
金属類	容器・包装材		スプレー缶		アルミ	穴あり、排出機構あり	
金属類	容器・包装材		スプレー缶		アルミ	穴あり、排出機構なし	
金属類	容器・包装材		スプレー缶		アルミ	穴なし、排出機構あり	
金属類	容器・包装材		スプレー缶		アルミ	穴なし、排出機構なし	

令和7年度家庭ごみ細組成分類項目表

金属類	容器・包装材		スプレー缶		スチール	穴あり、排出機構あり	
金属類	容器・包装材		スプレー缶		スチール	穴あり、排出機構なし	
金属類	容器・包装材		スプレー缶		スチール	穴なし、排出機構あり	
金属類	容器・包装材		スプレー缶		スチール	穴なし、排出機構なし	
金属類	容器・包装材		その他(チューブ・王冠、缶のふた等)				
金属類	容器・包装材	アルミトレイ、アルミ箔	食料品用				複合アルミはがしスチール
金属類	容器・包装材	アルミトレイ、アルミ箔	日用品用				ガスレンジの囲いは商品[7107]
木片類	商品		食生活用品				
木片類	商品		その他の商品(鉛筆、ほうき、ラケット等)				
木片類	使い捨て商品		使い捨て商品				割りばし、爪楊枝等
木片類	容器・包装材		飲料水(樽酒等)				コルクは[8142]
木片類	容器・包装材		食料品				弁当箱、かまぼこ板、串、炙しの棒、コルク等
木片類	容器・包装材		日用品				クッション材等の日用品
木片類			その他(かんなくず等)				
陶磁器類	商品		食生活用品(食器等)				
陶磁器類	商品		日用品				
陶磁器類	容器・包装材		飲料水(ウイスキーの陶磁器製容器等)				
陶磁器類	容器・包装材		食料品(デザート等)				
陶磁器類	容器・包装材		その他(日用品)				
草木類			生け花				
草木類			剪定枝等(枝、根、枯れ草、落ち葉等)				
厨芥類			手を付けてない食料品				1/2以上原型を残すもの(包装はとらない)
厨芥類			調理くず				
厨芥類			食べ残し等一般厨芥類				
厨芥類			コーヒー・茶殻等				
厨芥類			ペットフード(鳥等含む)				
その他			その他不燃(土砂、かわら、水道工事の泥等)				
その他			その他準可燃・可燃(掃除機のごみ、煙草の吸いがら)				最後にシート上を掃除したごみ
その他			猫のトイレ用の砂				
その他			犬の糞及び糞をつつんだ袋・紙				★糞は袋入りや紙に包んだままで分けなくてよい
その他			中身の残った薬(残ったままで分類)				
その他			保冷剤				

令和 7 年度家庭ごみ細組成調査（特別調査） 小型家電の分類項目表

種類	具体的な品目例
1 モバイルバッテリー	
2 電気シェーバー	
3 加熱式たばこ	電子たばこ含む
4 充電式掃除機	コードレス掃除機、ロボット掃除機
5 タブレット	
6 携帯電話・スマートフォン	
7 携帯ゲーム機	コントローラ含む
8 ワイヤレスイヤホン	
9 ハンディファン	
10 電動工具	
11 その他の充電式電池内蔵製品	ノートパソコン、カメラ、IC レコーダー、オーディオプレイヤー、電子書籍、電動歯ブラシ、作業着用ファン等

以下、上述のものを除く

12 有線通信機械器具	電話機、ファクシミリ、モデム、ルーター、スイッチ
13 無線通信機械器具	カーナビ、ETC 車載ユニット、VICS ユニット
14 ラジオ受信機	ラジオ
15 映像用機械器具	フィルムカメラ、レコーダー/プレーヤー（ビデオ/DVD/BD）、BS/CS アンテナ、テレビ（電池式）
16 電気音響機械器具	補聴器、カーラジオ、イヤホン、ヘッドホン
17 パソコン類	デスクトップ型（タワー型及び一体型を含む）
18 記憶装置	補助記憶装置（ハードディスク、USB メモリ、メモリーカード）、ゲームソフト
19 印刷装置・表示装置	プリンター、フォトプリンター、モニター、キーボード、プロジェクタ
20 事務用電気機械器具	電卓、電子辞書、ワードプロセッサ（モニターを含む）
21 計量用又は測定用の電気機械器具	電子式ヘルスメーター（体組成計・体脂肪計）、電子式ベビースケール、電気式温湿度計、デジタル歩数計
22 医療用電気機械器具	治療浴用機器及び装置、家庭用電気・光線治療器、家庭用磁気・熱療法治療器、家庭用吸入器、家庭用医療用物質生成器
23 理容用電気機械器具	ヘアードライヤー、ヘアーアイロン、電気脱毛器
24 台所用電気機械器具	炊飯器、トースター、ホットプレート、ミキサー、ジュースーサー、フードプロセッサ、電気製めん機、電気もちつき機、コーヒーひき機
25 衣料用又は衛生用の電気機械器具	電気アイロン、裁縫用電気こて、電気掃除機、床みがき機
26 空調用電気機械器具	扇風機、サーキュレーター、送風機
27 保温用電気機械器具	電気こたつ（ヒーター部分のみ）、電気ストーブ
28 電子式又は電動式の玩具	据置型ゲーム機、ミニ電子ゲーム、電池で動くおもちゃ全般
29 その他の電気機械器具・電子機器	照明器具、懐中電灯、時計、電子楽器及び電気楽器、電気ミシン、電気マッサージ器、電動工具、電気ハサミ、家庭用噴霧機、風呂水用電気ポンプ、電気アクアリウム用品等
30 その他の分類不能品	コード、何か不明なもの